

第 37 期 決 算 公 告

令和4年6月23日

名古屋市中区錦三丁目5番27号
株式会社三交クリエイティブ・ライフ
取締役社長 武藤 隆行

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,316,891	流動負債	1,917,834
現金及び預金	686,179	買掛金	289,862
売掛金	213,604	短期借入金	1,443,000
未収金	16,655	未払金	100,818
親会社未収金	136,923	未払法人税等	989
未収消費税等	2,225	未払費用	47,035
商品	504,157	前受金	16,207
貯蔵品	1,265	預り金	19,921
前払費用	55,081	固定負債	858,660
短期貸付金	685,000	長期借入金	600,000
その他	15,890	退職給付引当金	258,660
貸倒引当金	△92		
固定資産	927,570		
有形固定資産	155,847	負債合計	2,776,495
建物	76,040	純資産の部	
機械装置	0	株主資本	467,966
工具器具備品	79,241	資本金	50,000
土地	565	資本剰余金	430,000
無形固定資産	40,563	その他資本剰余金	430,000
ソフトウェア	37,639	利益剰余金	△12,033
その他	2,924	利益準備金	120,000
投資その他の資産	731,158	その他利益剰余金	△132,033
子会社株式	100,000	繰越利益剰余金	△132,033
長期差入保証金	562,426		
繰延税金資産	52,158		
その他	16,573	純資産合計	467,966
資産合計	3,244,461	負債・純資産合計	3,244,461

(注) 当期純損失 387,291 千円

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア.商 品・・・売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

イ.貯 蔵 品・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、旧定額法を採用しております。

②無形固定資産・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日）等を令和3年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、当社が本人に該当すると判断した取引は総額、代理人に該当すると判断した取引は純額で収益を認識する方法に変更しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

税抜方式によっております。また、控除対象外消費税及び地方消費税は、発生期の期間費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

三重交通グループホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,600株